

交換等）に努めることを内容とする協定を締結している例がある（福岡県久留米市、兵庫県内の各市など）。自然災害はいつ発生するか分からないという特性から、速やかに協定を締結する必要があることから、佐世保市（防災危機管理局）が主体となって、積極的に、速やかに協定締結を進めるべきである。

また、他の分野のサービスの点でも被災住民の支援に資する協定があり得るので、速やかに調査研究の上で、協定締結を進めるべきである。

2 佐世保市消防局の職務分掌と財務内容

（１）佐世保市消防局について

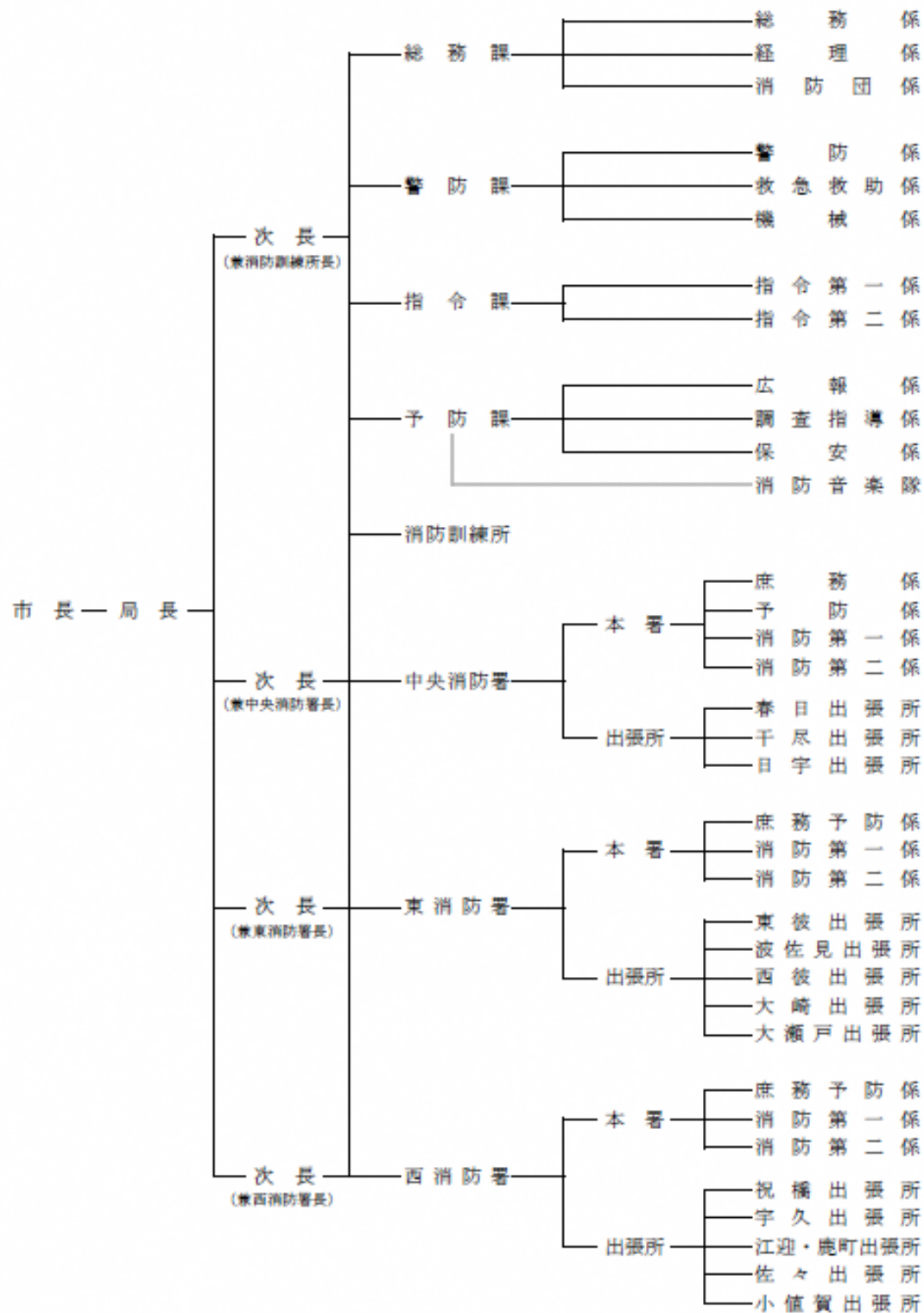
佐世保市消防局は、火災の予防、警戒及び鎮圧をはじめ各種事故等における救助、救急業務を担当するが、防災・減災に関する施策においても役割を担っている。

（２）組織構成

佐世保市消防局の組織構成は以下の通りである。

佐世保市消防局機構図

令和6年4月1日現在



また、職員の定数・実数は以下の通りである。

職員の定数及び実数

令和6年4月1日現在

職 名 所 属		合 計	消 防 吏 員								その他の 職 員
			消 防 正 監	消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消防士	
定 数		370									
現 在 数		376 (16)	1	4	11	34	66 (2)	123 (3)	17 (1)	119 (9)	1 (1)
消防局	小 計	65 (5)	1	4	5	10	16	15 (1)	1	12 (3)	1 (1)
	局 長	1	1								
	次 長	4		4							
	総 務 課	11 (1)			1	3	4	2			1 (1)
	警 防 課	10			1	1	4	3	1		
	指 令 課	17 (1)			1	5	4	6 (1)		1	
	予 防 課	9			1	1	4	3			
	消防訓練所	13 (3)		△ 1	1			1		11 (3)	
中央消防署	小 計	105 (6)			2	7	17 (1)	32 (2)	5	42 (3)	
	本 署	57 (4)		△ 1	2	4	13 (1)	19 (2)		19 (1)	
	春日出張所	16				1	1	3	3	8	
	千原出張所	16 (2)				1	1	6		8 (2)	
	日宇出張所	16				1	2	4	2	7	
東消防署	小 計	102 (3)			2	8	14	37	7 (1)	34 (2)	
	本 署	40 (2)		△ 1	2	3	7	11	1	16 (2)	
	東 彼 出 張 所	16				1	3	5	1	6	
	波 佐 見 出 張 所	10				1	1	4	1	3	
	西 彼 出 張 所	16 (1)				1	1	8	2 (1)	4	
	大 崎 出 張 所	10				1	1	5	1	2	
	大 瀬 戸 出 張 所	10				1	1	4	1	3	
西消防署	小 計	104 (2)			2	9	19 (1)	39	4	31 (1)	
	本 署	38		△ 1	2	2	7	13		14	
	祝 橋 出 張 所	16				1	2	6	1	6	
	宇 久 出 張 所	9				1	4	3		1	
	江 迎 ・ 鹿 町 出 張 所	16				2	2	7		5	
	佐 々 出 張 所	16 (2)				2	2 (1)	5	3	4 (1)	
	小 値 賀 出 張 所	9				1	2	5		1	
派遣	長崎県	1				1					
	長崎県消防学校	1					1				
	長崎県防災航空隊	1					1				

注1：△は兼職、（ ）はうち女性

注2：消防訓練所の消防士10名は消防学校、消防士1名は救急救命士研修所に入校中

注3：消防吏員以外の職員はその他の職員に計上

(3) 財政状況

ア 歳入

2023（令和5）年度の歳入は以下の通りである。

款名R 項名R 目名R 勘定名R 細勘定名	当初予算額	予算現額	繰上額	収入済額	収入未済額
消防局合計	1,381,801,000	1,390,291,000	1,299,260,184	1,299,260,184	0
分指金及び負担金	1,176,129,000	1,181,663,000	1,169,393,000	1,169,393,000	0
負担金	1,176,129,000	1,181,663,000	1,169,393,000	1,169,393,000	0
消防費負担金	1,176,129,000	1,181,663,000	1,169,393,000	1,169,393,000	0
消防費負担金	1,176,129,000	1,181,663,000	1,169,393,000	1,169,393,000	0
広域消防事務委託負担金（佐々町）	189,096,000	189,986,000	187,973,500	187,973,500	0
広域消防事務委託負担金（小値賀町）	58,118,000	58,392,000	60,290,000	60,290,000	0
広域消防事務委託負担金（東彼杵町）	139,493,000	140,149,000	138,059,000	138,059,000	0
広域消防事務委託負担金（川柳町）	190,889,000	191,787,000	188,803,000	188,803,000	0
広域消防事務委託負担金（波佐見町）	198,993,000	199,929,000	196,215,000	196,215,000	0
広域消防事務委託負担金（西海市）	399,940,000	401,420,000	398,012,500	398,012,500	0
使用料及び手数料	3,623,000	3,623,000	2,357,320	2,357,320	0
使用料	91,000	91,000	548,820	548,820	0
消防使用料	91,000	91,000	548,820	548,820	0
消防使用料	91,000	91,000	548,820	548,820	0
行政財産目的外使用料	91,000	91,000	548,820	548,820	0
手数料	3,532,000	3,532,000	1,808,500	1,808,500	0
消防手数料	3,532,000	3,532,000	1,808,500	1,808,500	0
消防手数料	3,532,000	3,532,000	1,808,500	1,808,500	0
検例タンク検査手数料	3,530,000	3,530,000	1,807,900	1,807,900	0
その他手数料	2,000	2,000	600	600	0
国庫支出金	159,000	159,000	0	0	0
国庫補助金	159,000	159,000	0	0	0
消防費補助金	159,000	159,000	0	0	0
消防費補助金	159,000	159,000	0	0	0
消防防災施設等整備費補助金	159,000	159,000	0	0	0
県支出金	2,658,000	2,658,000	2,658,000	2,658,000	0
国庫補助金	2,658,000	2,658,000	2,658,000	2,658,000	0
消防費補助金	2,658,000	2,658,000	2,658,000	2,658,000	0
消防費補助金	2,658,000	2,658,000	2,658,000	2,658,000	0
消防費補助金	2,658,000	2,658,000	2,658,000	2,658,000	0
長崎県石浜貯蔵施設立地対策等補助金	2,658,000	2,658,000	2,658,000	2,658,000	0
財産収入	8,171,000	8,171,000	9,019,600	9,019,600	0
財産運用収入	7,313,000	7,313,000	7,585,600	7,585,600	0
財産貸付収入	7,313,000	7,313,000	7,585,600	7,585,600	0
土地建物貸付収入	7,313,000	7,313,000	7,585,600	7,585,600	0
土地建物貸付収入（除く財産管理課）	2,349,000	2,349,000	2,337,080	2,337,080	0
土地建物貸付収入（職員駐車場）	4,964,000	4,964,000	5,248,520	5,248,520	0
財産売却収入	858,000	858,000	1,434,000	1,434,000	0
物品売却収入	858,000	858,000	1,434,000	1,434,000	0
物品売却収入	858,000	858,000	1,434,000	1,434,000	0
不用品売却収入	858,000	858,000	1,434,000	1,434,000	0
雑収入	58,161,000	59,217,000	75,872,264	75,872,264	0
雑収入	58,161,000	59,217,000	75,872,264	75,872,264	0
弁償金	0	0	64,400	64,400	0
弁償金	0	0	64,400	64,400	0
その他の弁償金	0	0	64,400	64,400	0
雑収入	58,161,000	59,217,000	75,807,864	75,807,864	0
実費徴収金	5,000	5,000	620	620	0
コピー機使用料	5,000	5,000	620	620	0
雑収入	58,156,000	59,212,000	75,807,244	75,807,244	0
その他雑収入（単件）	58,156,000	59,212,000	75,807,244	75,807,244	0
市債	132,900,000	134,800,000	0	0	0
市債	132,900,000	134,800,000	0	0	0
消防債	132,900,000	134,800,000	0	0	0
消防債	132,900,000	134,800,000	0	0	0
消防施設整備費（消防施設）	54,300,000	54,300,000	0	0	0
消防施設整備費（辺地）	15,400,000	15,400,000	0	0	0
消防施設整備費（透視費）	17,700,000	17,700,000	0	0	0
※新設消防水利整備 吉井町吉元防火水壩新設工事に充当					
消防施設整備費（緊急防災・減災事業費）	45,500,000	47,400,000	0	0	0
※新設消防水利整備 日野町及び会井町防火水壩新設工事に充当					

イ 歳出

2023（令和5）年度の歳出は以下の通りである。

令和5年度決算額（中事業）

目	大	中	節		当初予算額	予算現額	支出額
消防局計					4,020,403,000	4,076,289,000	3,942,796,283
消防費					2,471,692,000	2,512,466,000	2,455,572,930
				「街づくり」にかかる人件費	2,086,512,000	2,099,085,000	2,088,278,773
				人件費	1,867,182,000	1,879,755,000	1,868,948,863
				退職手当	219,330,000	219,330,000	219,329,910
				消防行政一般管理事業	46,979,000	47,012,626	41,545,641
				消防一般管理費	21,447,000	21,659,823	20,076,056
				労働安全衛生管理	5,534,000	5,534,376	4,613,008
				消防学校入校経費	8,620,000	8,519,499	6,064,213
				被服整備	11,378,000	11,298,928	10,792,364
				消防庁舎整備管理事業	50,596,000	77,395,453	66,178,237
				施設維持管理整備	50,596,000	51,277,775	43,302,299
				消防庁舎整備	0	26,117,678	22,875,938
				消防車両等管理事業	50,264,000	51,965,531	49,428,563
				自動車機械維持管理	32,063,000	31,910,533	31,320,772
				自動車、機械整備	4,912,000	4,638,590	4,479,863
				消防用資機材整備	13,289,000	15,416,408	13,627,928
				消防水利管理事業	82,677,000	82,504,279	59,292,993
				既設消防水利整備	6,700,000	6,712,690	6,525,691
				新設消防水利整備	50,112,000	49,926,589	41,515,542
							支出計
				・ 防火水槽の新設			
				金比良町	10,849,062		
				日野町	16,242,850		
				吉井町吉元	14,323,149		
							41,415,061
				水道事業会計繰出金（消防水利）	25,865,000	25,865,000	11,251,760
				救急救助業務高度化推進事業	10,722,000	10,755,454	9,993,208
				消防救助活動等経費	2,556,000	2,359,344	2,023,730
				救急救命士養成事業	4,914,000	4,914,000	4,817,319
				メディカルコントロール等関係経費	3,252,000	3,482,110	3,152,159
				救急装備等管理事業	10,875,000	10,740,602	9,979,856
				救急救助装備等整備	10,875,000	10,740,602	9,979,856
				消防音楽隊運営事業	2,361,000	2,361,000	2,032,486
				消防音楽隊運営経費	2,361,000	2,361,000	2,032,486
				火災予防推進事業	894,000	940,184	911,952
				火災予防推進事業	894,000	940,184	911,952
				防火組織の育成指導及び活動支援事業	3,546,000	3,661,365	3,456,832
				消防クラブ運営事業	3,546,000	3,661,365	3,456,832

令和5年度決算額（中事業）

目	大	中	節	当初予算額	予算現額	支出額
			危険物施設保安体制指導事業	1,200,000	1,120,264	518,578
			危険物調査関係事業	1,200,000	1,120,264	518,578
			通信指令システム整備管理事業	125,066,000	124,924,242	123,955,811
			通信機器整備	14,139,000	14,138,750	13,866,962
			通信指令システム整備事業	110,927,000	110,785,492	110,088,849
			消防団費	360,808,000	369,410,000	316,872,307
			消防団一般管理事業	303,824,000	307,751,587	257,705,596
			消防一般管理費	80,962,000	78,912,227	75,476,386
						支出計
			・安全靴の配備 401,500			401,500
			年額報酬	66,482,000	66,482,000	55,986,750
			出勤報酬	114,446,000	114,446,000	78,949,600
			公務災害補償費	1,683,000	1,683,000	1,064,500
			報償費	40,251,000	46,228,360	46,228,360
			消防団組織活性化事業	313,000	323,100	319,050
			消防団研修・訓練	313,000	323,100	319,050
			消防団施設管理事業	16,514,000	16,514,000	14,854,307
			消防団施設補修	6,335,000	5,935,000	5,396,160
			格納庫等建設整備	10,179,000	10,579,000	9,458,147
			消防団車両等管理事業	40,157,000	44,821,313	43,993,354
			自動車機械維持管理	16,749,000	16,240,663	15,675,274
			自動車機械更新整備	20,257,000	19,858,800	19,619,030
			消防装備品整備	3,151,000	8,721,850	8,699,050
						支出計
			・雨衣の配備 5,105,100			
			・セーフティーボート 473,000			5,578,100
			広域消防費	1,187,903,000	1,194,413,000	1,170,351,046
			「街づくり」にかかる人件費	911,779,000	916,958,000	912,224,563
			人件費	816,086,000	821,265,000	816,531,605
			退職手当	95,693,000	95,693,000	95,692,958
			広域消防行政一般管理事業	29,480,000	29,567,752	26,655,414
			消防一般管理費	13,740,000	14,174,036	13,405,452
			労働安全衛生管理	3,430,000	3,430,000	2,874,595
			消防学校入校経費	5,307,000	4,981,387	3,732,577
			被服整備	7,003,000	6,982,329	6,642,790
			広域消防庁舎整備管理事業	54,838,000	54,944,477	43,451,761
			施設維持管理整備	22,411,000	22,493,927	17,962,021
			広域消防庁舎整備	32,427,000	32,450,550	25,489,740

令和5年度決算額（中事業）

目	大	中	節	当初予算額	予算現額	支出額
			広域消防車両等管理事業	97,453,000	98,673,000	96,060,863
			自動車機械維持管理	17,215,000	17,215,000	16,578,569
			自動車、機械整備	72,412,000	72,412,000	71,626,425
			消防用資機材整備	7,826,000	9,046,000	7,855,869
			広域救急救助業務高度化推進事業	6,555,000	6,562,546	6,147,669
			消防救助活動等経費	1,575,000	1,454,037	1,277,128
			救急救命士養成事業	3,027,000	3,027,000	2,928,829
			メディカルコントロール等関係経費	1,953,000	2,081,509	1,941,712
			広域救急救助設備等管理事業	7,004,000	6,920,196	6,366,855
			救急救助設備等整備	7,004,000	6,920,196	6,366,855
			広域火災予防推進事業	528,000	593,648	565,079
			火災予防推進事業	528,000	593,648	565,079
			広域危険物施設保安体制指導事業	891,000	818,381	388,793
			危険物調査関係事業	891,000	818,381	388,793
			広域通信指令システム整備管理事業	79,375,000	79,375,000	78,490,049
			通信機器整備	8,680,000	8,680,000	8,457,457
			通信指令システム整備事業	70,695,000	70,695,000	70,032,592

第5章 佐世保市における具体的な取り組み

第1 災害予防計画

1 水害予防計画

(1) 河川等の予防対策計画

河川等の水害予防として、次のような対策を実施する。

ア 治水整備

(ア) 河川

洪水、はん濫等の防止のため、準用河川及び普通河川の改良を行う。
また、二級河川についても、県の計画に協力し整備を促進する。

佐世保市における具体的な取り組みとして、市が管理する河川（準用河川及び普通河川）において、未整備護岸の整備及び護岸の嵩上げ、補修、河川内の浚渫や樹木の伐採等の維持管理を行っている。

2023（令和5）年度においては、未整備護岸の整備について、14箇所、嵩上げや護岸の補修などについて、82箇所を実施している。

なお、二級河川については、整備や維持管理などに対して地元から要望や意見等があった際には、県に問い合わせ等を行うなどの対応を行っているものの、改良状況の内容については、県の事業であり市は詳細の把握していないとのことであった。

【意見】

二級河川の整備や維持管理が長崎県の事業であり、佐世保市が整備作業を行わないとしても、河川の状況は近隣住民にとって重要な関心事であるから、佐世保市としては、随時の問合せにとどまらず、定期的に整備状況等の情報は取得しておくべきであり、取得した情報や資料は適切に整理・保管すべきである。

取り急ぎ、長崎県に対して、定期的な情報提供の申し入れは行うべきである。

(イ) 水路

市街地等の出水を防止するため、都市下水路及び雨水渠（公共下水道）を整備する。また、公簿上の水路及び側溝等についても、整備を促進する。

佐世保市における具体的な取り組みとして、水道局からの受託事業として、公共下水道事業認可区域内の雨水による浸水被害防止のため、雨水渠事業として設計や工事発注、関係者との調整を実施している。

2023（令和5年）度においては、雨水渠（暗渠）の点検調査など2件を実施している。

a 実施状況

佐世保市が実施した今福川3号暗渠改良工事の内容は以下の通りである。

補修工
Aブロック 底版部

着工前



補修工
Aブロック 頂版部

着工前



補修工
Aブロック +2.7~+8.5

着工前



補修工
Aブロック 底版部

竣工



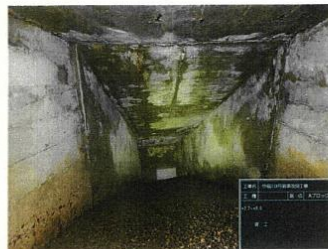
補修工
Aブロック 頂版部

竣工



補修工
Aブロック +2.7~+8.5

竣工



補修工
Bブロック

着工前
0~+5



補修工
Bブロック

着工前
+5~+10



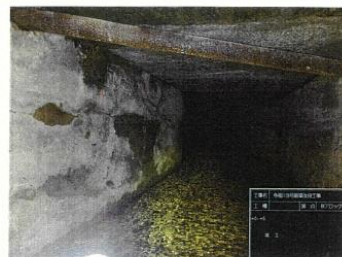
補修工
Bブロック

着工前
+10~+27.5



補修工
Bブロック

竣工
0~+5



補修工
Bブロック

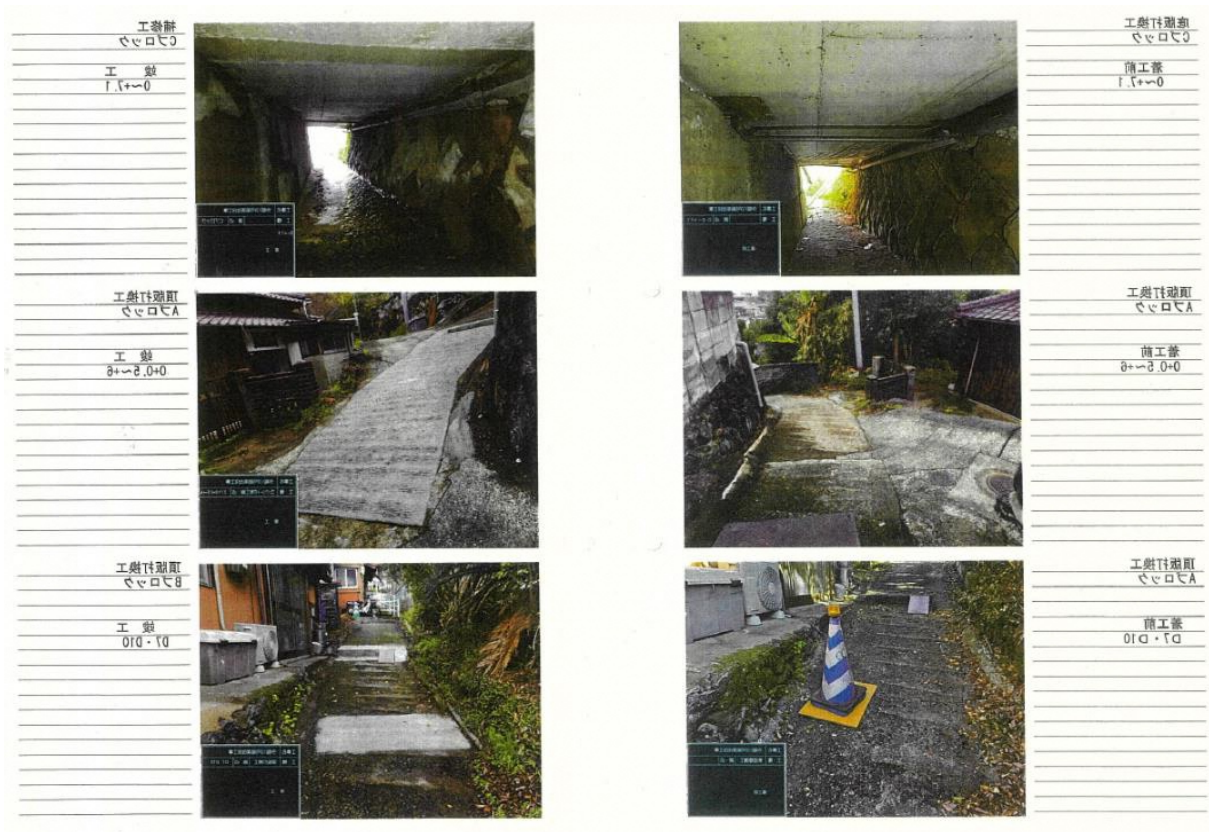
竣工
+5~+10



補修工
Bブロック

竣工
+10~+27.5





b 開発

佐世保市は土地開発や宅地造成等による流出量の増大は、河川や既存排水施設に大きな負荷が生じるおそれがあるので、十分な指導・監理を行うこととしているが、具体的な指導・監理の実績は無い。

イ 河川環境の整備

(ア) 維持

佐世保市は、河川を適切に監視し、流水を阻害する川底の泥や草木は浚渫や除草を行い、その機能維持を図っている。

佐世保市における具体的な取り組みとしては、準用河川（23河川）は年に1回、普通河川（738河川）は複数年にかけて、河川巡視を行っている。巡視や地元通報によって把握した河川内の土砂堆積や樹

木の繁茂については、浚渫や伐採を行っている。2023（令和5）年においては、浚渫や伐採など34箇所実施している。

【意見】

台風・豪雨により河川が氾濫等をする危険性は一般市民について重要な関心事であるから、準用河川や普通河川の巡視結果や伐採等の対応結果は、定期的に佐世保市のホームページなどで公表すべきである。

【意見】

浚渫や伐採の必要箇所を把握するためには、市役所職員の巡視だけでは不十分である。佐世保市から周辺自治会などに積極的に情報提供を求める体制作りが必要である。

（イ）補修

佐世保市は、護岸等の河川管理施設が損傷した場合、迅速に補修を行っている。また、施設の補強を要する場合は、速やかに処理をするよう心がけている。

佐世保市における具体的な取り組みとして、大雨などにより被災した河川については、災害復旧工事として護岸の復旧や埋そく土除去など実施している。2023（令和5）年度においては、牧の地河川災害として1箇所、その他河川として10箇所の災害復旧工事を行っている。河川管理施設の補強については、暗渠の点検によって判明した老朽化箇所の補修を実施している。また、2023（令和5年）度においては、1暗渠の補修を実施している（上記今福川3号暗渠改良工事参照）。

（ウ）管理

佐世保市は、河川敷に設置された工作物については、許可の要件及び機能を監視し、適切な指導・監理を行うこととしている。

ウ 洪水ハザードマップ

(ア) 概要

洪水ハザードマップ(洪水避難地図)とは、想定される最大規模の降雨により河川が増水し堤防が決壊または越水した場合の浸水予想結果に基づいて、浸水想定範囲やその深さ、各地区の避難場所などを示した地図をいう。

2015(平成27)年の水防法改正を受けて長崎県が実施した洪水浸水想定区域の指定に基づき、佐世保市では、地元地域協議会、警察、消防等関係各機関からなる洪水ハザードマップ作成協議会を組織・開催し、洪水ハザードマップを作成・配布している。

佐世保市では、相浦川、宮村川、江迎川、佐世保川、早岐川・小森川、佐々川、樋口川、日宇川水系、を対象として洪水ハザードマップが作成されており、佐世保市HPにおいて公開されている(<https://www.city.sasebo.lg.jp/doboku/kasenk/kozui.html>)。

(イ) 根拠法令

水防法第15条第3項(「浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、国土交通省令で定めるところにより、市町村地域防災計画において定められた第1項各号に掲げる事項を住民、滞在者その他の者(同法第15条の11において「住民等」という。)に周知させるため、これらの事項(次の各号に掲げる区域をその区域に含む市町村にあつては、それぞれ当該各号に定める事項を含む。)を記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。

(ウ) 作成指針等

洪水ハザードマップは、国土交通省水管理・国土保全局が作成し

た「水害ハザードマップ作成の手引き（令和５年５月）」に基づき作成されている。

（エ）作成協議会の開催状況

近年における、洪水ハザードマップ作成協議会の実施状況は以下のとおりである。なお、協議会はいずれも、地区自治協議会、佐世保市消防団、警察、消防局、各関係支所、長崎県河川課、防災危機管理局、佐世保市河川課等の関係各機関から構成されている。

洪水ハザードマップ作成協議会開催一覧			
河川名	内容	日時	開催場所
相浦川洪水ハザードマップ（平成30年6月作成）（令和3年3月更新）	第1回協議会	H29.12.12	中里皆瀬地区公民館
	〃	H29.12.13	佐世保市役所 相浦支所
	第2回協議会	H30.1.24	中里皆瀬地区公民館
	〃	H30.1.22	佐世保市役所 相浦支所
	第3回協議会	H30.2.19	中里皆瀬地区公民館
	〃	H30.2.19	佐世保市役所 相浦支所
宮村川洪水ハザードマップ（令和2年6月作成）	第1回協議会	R1.7.16	宮地区公民館
	第2回協議会	R1.8.21	〃
	第3回協議会	R1.9.18	〃
江迎川洪水ハザードマップ（令和2年6月作成）	第1回協議会	R1.9.3	佐世保市役所 江迎支所
	第2回協議会	R1.10.8	〃
	第3回協議会	R1.11.21	〃
佐世保川洪水ハザードマップ（令和4年3月作成）	第1回協議会	R3.6.17	北地区コミュニティセンター
	〃	R3.10.12	中部地区コミュニティセンター
	〃	R3.10.26	清水地区コミュニティセンター
	第2回協議会	R3.11.18	北地区コミュニティセンター
	〃	R3.11.15	中部地区コミュニティセンター
	〃	R3.11.24	清水地区コミュニティセンター
	第3回協議会	R3.12.16	北地区コミュニティセンター
	〃	R3.12.16	中部地区コミュニティセンター
	〃	R3.12.23	清水地区コミュニティセンター
早岐川・小森川洪水ハザードマップ（令和4年3月作成）	第1回協議会	R3.10.18	広田地区コミュニティセンター
	〃	R3.10.20	早岐地区コミュニティセンター
	〃	R3.11.5	三川内地区コミュニティセンター
	第2回協議会	R3.11.29	広田地区コミュニティセンター
	〃	R3.11.29	早岐地区コミュニティセンター
	〃	R3.12.1	三川内地区コミュニティセンター
	第3回協議会	R3.12.24	広田地区コミュニティセンター
	〃	R3.12.20	早岐地区コミュニティセンター
	〃	R3.12.24	三川内地区コミュニティセンター
佐々川洪水ハザードマップ（令和4年3月作成）	第1回協議会	R3.7.20	吉井地区コミュニティセンター
	〃	R3.7.28	小佐々地区コミュニティセンター
	〃	R3.8.3	世知原地区コミュニティセンター
	第2回協議会	R3.11.19	吉井地区コミュニティセンター
	〃	R3.11.1	小佐々地区コミュニティセンター
	〃	R3.11.9	世知原地区コミュニティセンター
	第3回協議会	R3.12.10	吉井地区コミュニティセンター
	〃	R3.11.22	小佐々地区コミュニティセンター
	〃	R3.11.30	世知原地区コミュニティセンター
樋口川洪水ハザードマップ（令和5年3月作成）	第1回協議会	R4.11.30	鹿町町 加勢公民館
	第2回協議会	R5.2.10	〃
日宇川水系洪水ハザードマップ（令和6年3月作成）	第1回協議会	R4.11.14	日宇地区コミュニティセンター
	第2回協議会	R5.7.10	〃

（オ）印刷物の配布状況等

洪水ハザードマップは、作成した河川周辺地区の各町内会を通じて周辺の各世帯に配布をしているほか、関係機関（警察、消防、用配慮者施設関係部局等）に配布をしている（相浦川 1 万 5 3 2 9 部、宮村川 1 5 9 6 部、江迎川 4 4 5 6 部、佐世保川 1 万 7 7 6 7 部、早岐・

小森川 1 万 4 5 5 9 部、佐々川 5 7 6 8 部、樋口川 3 6 7 部、日宇川水系 1 万 0 0 3 1 部)。

【評価】

洪水ハザードマップは、佐世保市のHP等において、常時アクセス可能となっているものの、特に高齢者等災害弱者の情報格差（(デジタルデバイド) インターネットやコンピュータといった情報技術へのアクセスや利用の程度によって生じる社会的な格差をいう。）を是正するためには、印刷物の配布が不可欠である。佐世保市では、作成した洪水ハザードマップを関係各所に配布するのみならず、各町内会等を通じて周辺の各世帯へ直接配布を行うなど、情報格差是正の取り組みを積極的に行っている点は高く評価できる。今後も、高齢者等災害弱者の情報格差是正の取り組みを継続していただきたい。

エ 重要水防箇所（河川）

重要水防箇所とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所であり、下記重要採択基準にて重要水防区域が定められている。

（ア）県管理重要水防箇所（二級河川）・・・第1表

〈重要水防区域採択基準〉

- a 計画高水規模の洪水の水位が現況の堤防を越える箇所。
- b 堤防箇所で基礎地盤の軟弱による法面崩壊や急激な沈下等により決壊する危険が予想されるもの。
- c 水衝部であって洪水時に急激に基礎部が洗掘され、崩壊する危険が予想されるもの。
- d 背後部に市街地（家屋隣接及び商工業地等）があり被害が予想さ

れる箇所。

e 背後地に公共施設（鉄道や主要道路等）があり被害が予想される箇所。

f 背後地に避難箇所や要配慮者施設があり被害が予想される箇所。

g 出水期間中に堤防を掘削する工事箇所又は仮締め切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。

（イ）市町管理重要水防箇所（準用河川・普通河川）・・・第2表

〈重要水防区域採択基準〉

h 既往水害で被災した未復旧の箇所。

i 未改修河川で過去に越水、浸食した箇所

j 既設堤防護岸が低く時間雨量 60mm程度で浸水、越水の予想される箇所。

k 土石流の顕著な河川で河床埋没のため、破壊要素の強い箇所。

l 水衝部であって洪水時急激に基礎部が掘削され、破壊崩壊要素の強い箇所。

m 河川沿いの重要道路が被災すれば交通上重大な支障をもたらすことが予想される箇所。

n 改修済であるが、異常埋塞等により甚だしく川積が縮小されている箇所又は、宅地開発等により状況変化の著しい箇所。

オ 海岸保全施設整備事業

（ア）高潮対策

佐世保市は、高潮、波浪、津波の海水による災害を防除するため、新設または改良を行っている。佐世保市における具体的な取り組みとして、以下の通り海岸施設老朽化対策事業がある。

a 整備目的

高潮による被害から、背後地にある施設や家屋を防護するため、施設（陸閘）の改良を図ることを目的とする事業である。改良に際しては、施設の開口部を、コンクリートによる閉鎖、階段への改良、門扉の設置により防護機能を確保する。

b 事業背景

東日本大震災では、水門・陸閘等の操作に従事していた多くの方が多数犠牲になったこと等を踏まえ、国土交通省は海岸管理者等に対して災害発生時に現場操作員の安全を確保しつつ迅速に適切な操作（開閉）できる施設を整備する等、海岸保全施設の防災・減災機能の強化が進められている（海岸法の一部を改正する法律（2014（平成26）年6月））。

c 整備方針

当該施設開口部（既設角落し箇所）は、高度経済成長期に集中的に整備された施設であり、老朽化による施設の損傷や羽目板等の劣化により防護機能が著しく低下しているため、早急な対策が必要である。そのため、佐世保市は施設利用者にヒアリングを行い、コンクリートによる閉鎖をすすめて施設数の減少を図り、施設利用が必要な箇所には緊急時に短時間で簡易に操作できる鋼製ゲートを検討するなど、以下のような対応をしている。

（a）施設利用者が存在しない場合

高潮時の背後地の防護や転落事故の危険性がある開口部をコンクリート施行により完全に閉鎖しその危険性を除去すると共に施設数を減少させる。

（b）施設利用者が存在する場合

施設利用者が存在するもののその利用が頻繁ではない箇所に

については、コンクリート階段式の施行によって該当箇所を完全に閉鎖しその危険性を除去すると共に施設数を減少させる。

施設利用者が存在し、その利用が頻繁で船舶等が係留してある場合には、その形状に合わせて、鋼鉄製門扉（片開式ゲートもしくは引戸式ゲート）又は角落としを設置し、該当箇所の安全性と利便性を確保する。



現況 開口部(既設角落し箇所) 老朽化・羽目板の腐食や損傷



コンクリート閉鎖工(参考)

コンクリート閉鎖



階段式閉鎖



鋼製ゲート設置(参考)

片開式ゲート設置



引戸式ゲート設置



角落し設置(参考)

角落し設置



【評価】

海岸施設老朽化対策事業の実施において、画一的な処理を施すのではなく、該当施設の利用状況等のヒアリングを行った上で利用状況に適切な施行方法を選択しているのみならず、利用実態が無い施設を完全に閉鎖するなど、安全性のみならず経済性にも配慮をしている点は評価することができる。

(イ) 浸食対策

佐世保市は、波浪による海岸の浸食または災害を防除するため、新設または改良を行っている。佐世保市における具体的な取り組みは以下の通りである。

a 鹿子前地区海岸侵食対策事業

(a) 事業の目的

鹿子前地区海岸は、佐世保市内では数少ない砂浜を有する海岸であり、1964（昭和39）年から海水浴場として市民に親しまれてきた。しかし、波による海浜及び護岸の浸食が激しく、海

岸の保全および市民の利活用にも支障をきたしていることから、老朽化と浸食により損傷が激しい護岸を改良し、抜本的な浸食対策と安全な浸水空間の確保を目的とし、海岸環境整備を行うものである。

(b) 海岸利用の経緯

佐世保市における海岸利用の経緯は以下の通りである。

- ・ 1963（昭和38）年

永久海面使用同意（佐世保・相浦漁協→市長）

- ・ 1964（昭和39）年

海水浴場運営を開始（観光協会）

- ・ 1988（昭和63）年

海水浴場の維持管理を佐世保市（観光部局）に移行

- ・ 2007（平成19）年

死亡事故発生（1件）

- ・ 2009（平成21）年

管理運営を「させぼパール・シー」へ委託する。

死亡事故発生（1件）

- ・ 2012（平成24）年

遊泳禁止

* 鹿子前海水浴場利用者数（7/20～8/20）

2009（平成21）年	2934人
2010（平成22）年	3134人
2011（平成23）年	4192人

(c) 事業の概要

事業の概要は以下の通りである。

事業期間 2012（平成24）年度～2020（令和2）
年度

事業内容 離岸堤整備、離岸整備、養浜

（ウ）局部改良

佐世保市は、事業規模が小さい箇所において、原則として単年度に完成し早急に事業の効果を発揮することを目的として、新設または改良を行っている。

a 事業規模の判断基準

局部改良の対象となる「事業規模が小さい箇所」とは、「港湾海岸に係る海岸メンテナンス事業実施要綱」に定める補助金交付基準に満たないものをいう。

b 実施状況・局部改良工事例

局部改良の実施状況は下記表のとおりである。

佐世保港 海岸施設改良工事（実施状況）													
大分類	小分類	地区名	施設番号	施設名称	R2d	R3d	R4d	R5d	R6d	R7d	R8d	R9d	R10d以降
＜公共施設等適正管理推進事業債＞港湾施設改良													
外郭	護岸	干尽	B - 5 - 198～201	干尽地区護岸	2,000	2,000	9,000	8,000	6,700				
外郭	護岸	東浜	B - 5 - 135	東浜地区護岸									
外郭	護岸	鹿子前	B - 5 - 373	鹿子前地区護岸					16,000	8,000			
外郭	護岸	口木崎	B - 5 - 3-2	口木崎地区護岸						5,000			
外郭	護岸	俵ヶ浦	B - 5 - 321	国崎地区護岸				5,000					
概算補修費 計					2,000	2,000	9,000	13,000	22,700	13,000	0	0	0
＜緊急自然災害防止対策事業債＞港湾施設改良													
外郭	護岸	有福	B - 5 - 50	有福地区護岸			12,000	12,000	18,000				
外郭	護岸	横瀬	B - 5 - 469-04	横瀬地区護岸				5,000					
外郭	護岸	庵ノ浦	B - 5 - 278	庵ノ浦地区護岸			3,000	6,000					
外郭	護岸	俵ヶ浦	B - 5 - 321	国崎地区護岸					8,700	10,000			
外郭	護岸	東浜	B - 5 - 150-15	東浜地区護岸						10,000			
概算補修費 計							15,000	23,000	26,700	20,000	0	0	0

また、局部改良工事例は以下の通りである。



(エ) 重要水防区域（海岸）・・・ 第3表

重要水防区域（海岸）は、水防法第8条1項（「都道府県の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させるため、都道府県に都道府県水防協議会を置くことができる。」）に基づき設置された長崎県水防協議会が、佐世保市から提供された資料に基づき決定している。

2024（令和6）年度の長崎県水防協議会の構成員は以下のとおりである。なお、佐世保市より提出を受けた資料のうち、会員名についてはマスキングを行っている。

令和6年度長崎県水防協議会名簿

(委員及び幹事)

職 名	役 職 名	氏 名
会 長	長 崎 県 知 事	
委 員	国土交通省長崎河川国道事務所長	
委 員	気 象 庁 長 崎 地 方 気 象 台 長	
委 員	陸上自衛隊第16普通科連隊長	
委 員	長 崎 県 市 長 会 長	
委 員	長 崎 県 町 村 会 長	
委 員	長 崎 県 議 会 議 員	
委 員	長 崎 県 警 察 本 部 長	
委 員	一般社団法人長崎県建築士会	
委 員	西日本電信電話(株)長崎支店長	
委 員	九州旅客鉄道(株)執行役員長崎支社長	
委 員	日本放送協会長崎放送局長	
委 員	公益財団法人長崎県消防協会長	
委 員	長崎大学大学院工学研究科准教授	
委 員	長崎県交通安全母の会連合会会長	
委 員	公益社団法人長崎県看護協会専務理事	
幹 事	長 崎 県 危 機 管 理 部 防 災 企 画 課 長	
幹 事	長崎県県民生活環境部水環境対策課長	
幹 事	長 崎 県 水 産 部 漁 港 漁 場 課 長	
幹 事	長 崎 県 農 林 部 農 村 整 備 課 長	
幹 事	長 崎 県 土 木 部 監 理 課 長	
幹 事	長 崎 県 土 木 部 道 路 維 持 課 長	
幹 事	長 崎 県 土 木 部 港 湾 課 長	
幹 事	長 崎 県 土 木 部 砂 防 課 長	
幹 事	長 崎 県 土 木 部 河 川 課 長	

重要水防区域は以下の「重要水防区域採択基準」に基づき決定される。

記

〈重要水防区域採択基準〉

- ① 既往の波浪で被災した未復旧の箇所。
- ② 未改修海岸で、過去に波浪のため越波浸水した箇所。
- ③ 既設海岸堤防護岸が低く時間風速 15 m/s 程度で越波浸水する箇所。
- ④ 浸食の顕著な海岸で、急激に基礎部が洗掘され施設が崩壊する予想のある箇所。
- ⑤ 海岸沿いの重要道路が、越波により洗掘され交通上重大な支障を及ぼすと予想される箇所。
- ⑥ 河口部で高潮により人家、公共施設に大きい被害が予想される箇所。

【指摘】

重要水防区域は、洪水等の災害が発生した場合、溢水、浸水、決壊等甚大な被害が想定される区域である。選定過程に係る資料(議事録等)は、責任の所在を明らかにすることは勿論の事、重要水防区域の選定方法等について事後的な検証を行うために不可欠なものであるから、協議会の開催後には必ず佐世保市として議事録を取得すべきである。また、これらの資料は「文書」(佐世保市文書規程第3条第1号)に該当するところ、「紙文書は常に整然と分類し、必要なときに直ちに取り出せるように整理するとともに、紛失、盗難等を防止しなければならない」「電子文書を構成する電磁的記録は常に整然と分類し、必要なときに直ちに検索できるように整理するとともに、漏洩、誤消去等を防止しなければならない」(同規程第29条)とされている。かかる重要な資料については、所轄部署において適切な管理が必須であるから、問題点の検証・対策を検討されたい。

第1表 重要水防箇所（県管理）

④家屋(戸) ⑤道路(m)

⑥耕地(ha) ⑦鉄道(m)

二級河川

河川名		延長 (m)	重要水防区域		重要度	予想される 事態	水防 工法	予想される 被害程度
			町名	位 置				
宮村川	右	1,100	南風崎町	海より1号鉄道橋下流100m	A	溢水	積土	④130 ⑤50 ⑥2,940 ⑦250
	左	2,000	荻坂町	海より朝日橋上流150m		溢水、決壊	積土	
	右	2,300	城間町	鉄道橋下流100mより四郎丸橋下流150m	B	溢水、決壊	積土	
	左	1,600	荻坂町	朝日橋上流150mより四郎丸橋上流50m		溢水、決壊	積土	
	右	1,760	瀬道町	四郎丸橋下流150mより上流端	C	溢水、決壊	積土	
左	1,560	瀬道町	四郎丸橋上流50mより上流端	溢水、決壊		積土		
日字川	右	2,900	黒髪町	海より木場橋上流200m	A	溢水、決壊	積土	④2,450 ⑤10 ⑥1,700 ⑦300
	左	3,700	黒髪町	海より黒髪橋上流100m		溢水、決壊	積土	
	右	1,700	黒髪町	木場橋上流200mより猫山ダム	B	溢水、決壊	積土	
	左	300	黒髪町	黒髪橋上流100mより猫山橋上流50m		溢水	積土	
	右	930	黒髪町	猫山ダムより上流端	C	溢水、決壊	積土	
左	1,530	黒髪町	猫山橋上流50mより上流端	溢水、決壊		積土		
犬尾川	右	1,480	黒髪町	日字川合流点より上流端	A	溢水、決壊	積土	④82⑤1.2 ⑥300
	左	1,480	黒髪町	日字川合流点より上流端		溢水、決壊	積土	
黒髪川	右	60	黒髪町	日字川合流点より黒髪橋	A	溢水、決壊	積土	④8 ⑥230
	左	60	黒髪町	日字川合流点より黒髪橋		溢水、決壊	積土	
	右	260	黒髪町	黒髪橋より上流260m	B	溢水、決壊	積土	
	左	260	黒髪町	黒髪橋より上流260m		溢水、決壊	積土	
西竜川	右	1,420	大和町	日字川合流点より上流端	A	溢水、決壊	積土	④50⑤1.2 ⑥300
	左	1,420	大和町	日字川合流点より上流端		溢水、決壊	積土	
佐世保川	右	4,500	春日町	海より山の田橋上流250m	A	溢水、決壊	積土	④2,396 ⑤0.05 ⑥7,760
	左	4,500	春日町	海より山の田橋上流250m		溢水、決壊	積土	
	右	720	桜木町	山の田橋上流250mより上流端	B	溢水、決壊	積土	
	左	720	桜木町	山の田橋上流250mより上流端		溢水、決壊	積土	
相浦川	右	1,200	大湯町	河口より敷島橋上流150m	B	溢水、決壊	積土	④300 ⑥3,000
	左							
	右	600	日野町	河口より河口上流400m	C	溢水、決壊	積土	
	左	1,500	相浦町	敷島橋上流150mより相浦橋上流100m				
	右	4,800	木宮町	河口上流400mより中里橋上流350m	A	溢水、決壊	積土	
	左	1,300	相浦町	相浦橋上流100mより中里橋下流50m				
	右	5,600	大野町	中里橋下流50mより田原橋上流200m	A	溢水、決壊	積土	
	左							
	右	2,300	瀬戸越町	中里橋上流350mより吉岡橋上流400m	B	溢水、決壊	積土	
	左							
	右	1,600	吉岡町	吉岡橋上流400mより左右橋	A	溢水、決壊	積土	
	左	1,900	柚木元町	田原橋上流200mより元角虫橋下流250m				
	右	1,100	瀬戸越町	左右橋より双ッ岩橋上流100m	B	溢水	積土	
	左	1,800	柚木町	元角虫橋下流250mより柚木橋下流50m				
	右	3,400	柚木町	双ッ岩橋上流100mより柚木橋下流50m	A	溢水、決壊	積土	
	左	3,700	川谷町	柚木橋下流50mより川谷橋上流100m				
久保仁田川	右	3,700	川谷町	柚木橋下流50mより川谷橋上流100m	C	溢水、決壊	積土	
	左	1,200	里美町	29号橋上流50mより石ノ倉橋上流700m				
	右	1,200	里美町	29号橋上流50mより石ノ倉橋上流700m	C	溢水、決壊	積土	
	左							
小川内川	右	100	柚木町	相浦川合流点より南藤橋上流50m	B	溢水	積土	④121 ⑤25 ⑥2,150
	左	100	小舟町	相浦川合流点より南藤橋上流50m		溢水	積土	
	右	500	柚木町	南藤橋上流50mより6号橋	C	溢水、決壊	積土	
	左	500	小舟町	南藤橋上流50mより6号橋		溢水、決壊	積土	
野中川	右	2,400	小川内町	相浦川合流点から大原橋下流100m	B	溢水、決壊	積土	
	左	2,600	白仁田町	相浦川合流点から大原橋下流100m		溢水、決壊	積土	
	右	500	小川内町	大原橋下流100mから9号堰	C	溢水、決壊	積土	
	左	1,000	白仁田町	大原橋下流100mから菰田貯水池		溢水、決壊	積土	
野中川	右	100	皆瀬町	相浦合流点から2号橋	A	溢水	積土	
	左	400	野中町	相浦合流点から6号橋		溢水	積土	
	右	300	野中町	2号橋から野中橋上流70m	B	溢水、決壊	積土	
	左							
	右	458	十文野町	野中橋上流70mから上流端	C	溢水、決壊	積土	
左	200	野中町	6号橋から11号橋上流30m	溢水、決壊		積土		

河川名		延長 (m)	重要水防区域		重要度	予想される 事態	水防 工法	予想される 被害程度
			町名	位 置				
里見川	右	100	野中町	相浦川合流点から里見橋上流100m	B	溢水	積土	
	左	200	原分町	相浦川合流点から2号橋		溢水、決壊	積土	
	右	664	橋木町	里見橋上流100mから上流端	C	溢水、決壊	積土	
	左	564	原分町	2号橋から上流端		溢水、決壊	積土	
黄斑川	右	455	踊石町	小川内川合流点より5号橋上流55m	A	溢水	積土	
	左	455	踊石町	小川内川合流点より5号橋上流55m		溢水、決壊	積土	
高尾川	右	271	柚木元町	相浦川合流点より上流端	B	溢水、決壊	積土	
	左	271	柚木元町	相浦川合流点より上流端	A	溢水、決壊	積土	
大野川	右	490	原分町	相浦川合流点より8号橋上流100m	A	溢水、決壊	積土	
	左	490	松瀬町	相浦川合流点より8号橋上流100m		溢水、決壊	積土	
三本木川	右	300	柚木町	牟田川合流点より8号橋	A	溢水、決壊	積土	
	左	420	柚木町	牟田川合流点より西加戸橋		溢水、決壊	積土	
	右	120	柚木町	8号橋より西加戸橋	B	溢水	積土	
牟田川	右	500	柚木町	相浦川合流点より2号堰	A	溢水	積土	
	左	500	柚木町	相浦川合流点より2号堰	B	溢水、決壊	積土	
	右	200	上柚木町	2号堰より3号堰下流100m		溢水、決壊	積土	
	左	300	筒井町	2号堰より3号堰	C	溢水、決壊	積土	
池野川	右	300	大野町	相浦川合流点より8号橋下流20m	B	溢水、決壊	積土	㊤60 ㊤25 ㊤250
	左	524	松瀬町	相浦川合流点より上流端		溢水、決壊	積土	
	右	224	松瀬町	8号橋下流20mより上流端	C	溢水	積土	
小野川	右	1,900	小野町	相浦川合流点より小野川橋	A	溢水、決壊	積土	㊤50 ㊤15 ㊤2,300
	左	1,900	小野町	相浦川合流点より小野川橋		溢水、決壊	積土	
	右	700	小野町	小野川橋より小野橋下流80m	B	溢水、決壊	積土	
	左	700	小野町	小野川橋より小野橋下流80m		溢水、決壊	積土	
日野川	右	537	小野町	小野橋下流80mより上流端	C	溢水、決壊	積土	
	左	1,237	小野町	小野川橋より上流端		溢水、決壊	積土	
	右	2,332	日野町	相浦川合流点より上流端	A	溢水、決壊	積土	
	左	2,332	日野町	相浦川合流点より上流端		溢水、決壊	積土	
新田川	右	1,000	川下町	相浦川合流点より川下橋下流40m	A	溢水、決壊	積土	㊤18 ㊤25 ㊤1,200
	左	300	椎木町	相浦川合流点より中1号橋下流50m		溢水	積土	
	右	200	川下町	川下橋下流40mより道貫橋上流120m	B	溢水、決壊	積土	
	左	2,046	新田町	中1号橋下流50mより上流端		溢水、決壊	積土	
金田川	右	1,146	新田町	道貫橋上流120mより上流端	C	溢水、決壊	積土	㊤138 ㊤80 ㊤6,500 ㊤2,000
	右	700	広田1丁目	河口より上宮崎橋	A	溢水、決壊	積土	
	左	600	広田3丁目	河口より宮崎橋上流50m		溢水、決壊	積土	
	右	500	広田1丁目	上宮崎橋より碧水橋下流50m	B	溢水、決壊	積土	
	左	600	重尾町	宮崎橋上流50mより碧水橋下流50m		溢水	積土	
	右	1,700	重尾町	碧水橋下流50mより小曲橋下流100m	C	溢水、決壊	積土	
	左	1,800	重尾町	碧水橋下流50mより小曲橋		溢水、決壊	積土	
	右	800	重尾町	小曲橋下流100mより金石橋下流50m	B	溢水、決壊	積土	
小森川	左	800	重尾町	小曲橋より金石橋上流80m		溢水、決壊	積土	
	右	418	重尾町	金石橋下流50mより上流端	A	溢水、決壊	積土	㊤3,100 ㊤575 ㊤4,980 ㊤1,000
	左	318	重尾町	金石橋上流80m上流端		溢水、決壊	積土	
	右	100	早岐町	潮入橋より潮入橋上流100m	A	溢水	積土	
	左	200	広田町	潮入橋より潮入橋上流200m		溢水	積土	
	右	4,400	新替町	潮入橋上流100mより新替橋	B	溢水、決壊	積土	
	左	4,400	新替町	潮入橋上流100mより新替橋		溢水、決壊	積土	
	右	4,200	塩浸町	潮入橋上流200mより新替橋下流50m	C	溢水、決壊	積土	
	左	100	塩浸町	新替橋下流100mより新替橋	B	溢水、決壊	積土	
小森川	右	1,700	三川内本町	新替橋より今福橋上流400m	C	溢水、決壊	積土	
	左	2,000	新行江町	新替橋より今福橋上流700m		溢水、決壊	積土	
	右	1,100	吉福町	今福橋上流400mより清水瀬橋上流50m	B	溢水、決壊	積土	
	左	200	吉福町	今福橋上流700mより今福橋上流900m		溢水、決壊	積土	
	右	2,522	横手町	清水瀬橋上流50mより横手橋	C	溢水、決壊	積土	
	左	3,122	横手町	今福橋上流900mより横手橋		溢水、決壊	積土	

河川名		延長 (m)	重要水防区域		重要度	予想される 事態	水防 工法	予想される 被害程度
			町名	位 置				
鷹巣川	右	100	権常寺町	小森川合流点より下の原ダム	C	溢水、決壊	積土	
	左	100	権常寺町	小森川合流点より下の原ダム		溢水、決壊	積土	
日出川	右	400	三川内本町	小森川合流点より百年橋上流250m	C	溢水、決壊	積土	
	左	200	三川内本町	小森川合流点より百年橋上流50m		溢水、決壊	積土	
江永川	右	800	江永町	小森川合流点より江永ダム	B	溢水、決壊	積土	④59④0.5 ④500
	左	800	江永町	小森川合流点より江永ダム		溢水、決壊	積土	
早岐川	右	900	早岐2丁目	河口より8号橋	A	溢水、決壊	積土	④121 ④1,300 ④300
	左	800	早岐1丁目	河口より2号鉄道橋		溢水	積土	
	右	600	早苗町	8号橋より花高橋下流50m	B	溢水	積土	
	左	900	早苗町	2号鉄道橋より国道		溢水	積土	
	右	500	上原町	花高橋下流50mより祝田橋	A	溢水	積土	
	左	100	上原町	国道より上流100m		溢水	積土	
	右	200	上原町	国道より上流100mより祝田橋	B	溢水	積土	
	左	800	上原町	祝田橋より上原水源池	C	溢水	積土	
	左	800	上原町	祝田橋より上原水源池		溢水	積土	
福石川	右	1,952	木風町	河口より湯船橋	A	溢水、決壊	積土	
	左	1,952	木風町	河口より湯船橋		溢水、決壊	積土	
佐々川	右	700	小佐々町	河口上流400mより見返橋下流100m	B	溢水	積土	④1,380 ④361 ④13,050 ④1,300
	右	2,200	吉井町	正興寺橋より吉井橋	C	溢水、決壊	積土	
	右	4,200	吉井町	小森町上流300mより校門橋上流50m	A	溢水、決壊	積土	
	左	900	吉井町	吉井橋より校門橋上流50m		溢水、決壊	積土	
	右	4,600	世知原町	校門橋上流50mより太田橋	C	溢水、決壊	積土	
	左	4,600	世知原町	校門橋上流50mより太田橋		溢水、決壊	積土	
	右	5,500	世知原町	太田橋より砂防堰堤	B	溢水、決壊	積土	
	左	5,500	世知原町	太田橋より砂防堰堤		溢水、決壊	積土	
福井川	右	800	吉井町	佐々川合流点より田の元下流50m	C	溢水、決壊	積土	④35 ④0.5 ④1,500
	右	4,200	吉井町	佐々川合流点より内裏橋上流170m	B	溢水、決壊	積土	
	右	4,999	吉井町	田の元下流50mより登山橋上流580m	A	溢水、決壊	積土	
	左	1,599	吉井町	内裏橋上流170mより登山橋上流580m		溢水、決壊	積土	
北川内川	右	300	世知原町	佐々川合流点より上流端	B	溢水、決壊	積土	④20 ④6.5 ④350
	左	300	世知原町	佐々川合流点より上流端		溢水、決壊	積土	
	右	2,052	世知原町	鞆之元橋上流50mより中通橋上流1850m	C	溢水、決壊	積土	
	左	2,052	世知原町	鞆之元橋上流50mより中通橋上流1850m		溢水、決壊	積土	
路木場川	右	700	世知原町	佐々川合流点より床並橋上流120m	A	溢水、決壊	積土	④2
	左	700	世知原町	佐々川合流点より床並橋上流120m		溢水、決壊	積土	
鍋田川	右	300	世知原町	佐々川合流点より上流300m	C	溢水、決壊	積土	④4④1.4 ④100
	左	300	世知原町	佐々川合流点より上流300m		溢水、決壊	積土	
小佐々川	右	200	小佐々町	河口より河口上流200m	B	溢水、決壊	積土	④23 ④10 ④47
	右	800	小佐々町	河口上流200mより2号橋上流40m	C	溢水、決壊	積土	
	左	400	小佐々町	河口より河口上流400m		溢水、決壊	積土	
	右	2,300	小佐々町	河口上流400mより7号橋下流100m	B	溢水、決壊	積土	
つづら川	右	100	小佐々町	小佐々川合流点より前川橋上流20m	B	溢水、決壊	積土	④15 ④0.5 ④300
	左	600	小佐々町	前川橋上流20mよりつづらダム	C	溢水、決壊	積土	
	左	700	小佐々町	小佐々川合流点よりつづらダム		溢水、決壊	積土	
竹田川	右	200	小佐々町	河口より西川内橋上流120m	A	溢水、決壊	積土	④15 ④7 ④250
	右	1,200	小佐々町	河口より4号橋下流80m	B	溢水、決壊	積土	
	左	600	小佐々町	西川内橋上流120mより浜田橋上流50m		溢水、決壊	積土	
	右	1,069	小佐々町	4号橋下流80mより竹田橋上流300m	C	溢水、決壊	積土	
上矢岳川	左	1,469	小佐々町	浜田橋上流50mより竹田橋上流300m		溢水、決壊	積土	④30 ④10 ④100
	右	300	小佐々町	河口より矢岳橋上流110m	B	溢水	積土	
	左	200	小佐々町	河口より矢岳橋上流10m		溢水	積土	
	左	1,217	小佐々町	矢岳橋上流110mより上流端	C	溢水、決壊	積土	
	左	1,317	小佐々町	矢岳橋上流10mより上流端		溢水	積土	
江端川	右	500	宇久町	江端橋より観音橋	B	溢水、決壊	積土	

河川名	延長 (m)	重要水防区域		重要度	予想される 事態	水防 工法	予想される 被害程度
		町名	位 置				
江端川	右 左	400	宇久町	江端橋より観音橋下流100m	C	溢水、決壊	積土
江迎川	右 左	900	江迎町	江迎大橋より江迎橋下流100m	B	溢水、決壊	積土
	右 左	1,000	江迎町	江迎橋下流100mより高岩橋上流100m	A	溢水、決壊	積土
	右 左	2,600	江迎町	江迎大橋より赤坂橋	B	溢水、決壊	積土
	右 左	800	江迎町	高岩橋上流100mより赤坂橋		溢水、決壊	積土
	右 左	4,900	江迎町	赤坂橋より常田橋	C	溢水、決壊	積土
	右 左	4,800	江迎町	赤坂橋上流100mより常田橋		溢水、決壊	積土
嘉例川	右 左	600	江迎町	江迎川合流点より小森橋上流100m	B	溢水、決壊	積土
	右 左	300	江迎町	江迎川合流点より嘉例橋上流100m		溢水	積土
	右 左	900	江迎町	小森橋上流100mより栗田橋上流100m	C	溢水、決壊	積土
	右 左	1,200	江迎町	嘉例橋上流100mより栗田橋上流100m		溢水	積土
山の田川	右 左	3,143	江迎町	江迎川との合流点より露切橋まで	C	溢水、決壊	積土
	右 左	3,143	江迎町	江迎川との合流点より露切橋まで		溢水、決壊	積土
坂瀬川 (1/2)	右 左	3,249	江迎町	松浦市との境より北田橋上流600m	C	溢水	積土
	右 左	3,276	江迎町	平戸市との境より北田橋上流600m		溢水	積土
鹿町川	右 左	4,100	鹿町町	竜神橋上流200mより雲中野橋	C	溢水、決壊	積土
	右 左	1,500	鹿町町	土肥の浦橋上流100mより6号橋下流100m		溢水、決壊	積土
	右 左	500	鹿町町	雲中野橋より上流端	B	溢水、決壊	積土
	右 左	2,200	鹿町町	6号橋下流100mより上流端		溢水、決壊	積土
杉谷川	右 左	800	鹿町町	鹿町川合流点より5号橋	C	溢水、決壊	積土
	右 左	800	鹿町町	鹿町川との合流点より5号橋		溢水、決壊	積土
大加勢川	右 左	1,175	鹿町町	河口より新開橋	C	溢水、決壊	積土
樋口川	右 左	200	鹿町町	河口より弥生橋上流30m	B	溢水、決壊	積土
	右 左	400	鹿町町	弥生橋上流30mより樋口ダム		溢水、決壊	積土
	右 左	600	鹿町町	河口より樋口ダム	C	溢水、決壊	積土
高峰川	右 左	200	吉井町	笛の川橋下流100mより笛の川橋	A	溢水、決壊	積土
	右 左	1,400	吉井町	笛の川橋より高峰橋上流140m		溢水、決壊	積土

<重要度について>

重要水防区域A（水防上最も重要な区間）

重要水防区域B（水防上重要な区間）

重要水防区域C（要注意区間）

①家屋(戸) ②道路(m)

③耕地(ha) ④鉄道(m)

第2表 重要水防箇所(市町管理) 準用河川

河川名		重要水防区域		予想される 事態	水防 工法	予想される 被害程度
		区 域	延長(m)			
真申川	右	下本山～海	1,612	溢水	積土	①10②1 ③500
	左	下本山～海	1,612			
田の頭川	右	江上町～海	550	溢水	積土	①14②10 ③350
	左	江上町～海	550			
新田川	右	竹辺町275番地先～新田町672番地先	780	溢水	積土	①67②53 ③4,700
	左	竹辺町425番地先～新田町618-19番地先	780			
母ヶ浦川	右	母ヶ浦ため池～小野川合流点	950	溢水	積土	①15②15 ③440
	左	母ヶ浦ため池～小野川合流点	950			
天神川	右	沖新町～日字川	540	溢水	積土	①5 ③0.5
	左	天神町～日字川	540			
光月川	右	宮地町60-13番地先～佐世保川合流地点	520	溢水	積土	①50 ③1,000
	左	宮地町97-1番地先～佐世保川合流地点	520			
福浦川	右	宇久町小浜3635-1地先～宇久町小浜4303番地先	1,250	溢水 決壊	積土	①5②3.5 ③300
	左	宇久町小浜3635-1地先～宇久町小浜4303番地先	1,250			

④家屋(戸) ⑤道路(m)

第2表 重要水防箇所(市町管理) 普通河川

⑥耕地(ha) ⑦鉄道(m)

河川名		重要水防区域		予想される 事態	水防 工法	予想される 被害程度
		区 域	延長(m)			
直谷川	右	吉井町直谷1279-6～福井川合流点	100	溢水	積土	④36⑤1 ⑥100
	左	吉井町直谷1279-6～福井川合流点	100			
白岩川	右	下本山村～合流点	100	溢水	積土	④5 ⑥50
	左	下本山村～合流点	100			
黒橋川	右	原分町～合流点	100	溢水	積土	④5
	左	原分町～合流点	100			
紋珠川	右	瀬戸越町～合流点	100	溢水	積土	④4
	左	瀬戸越町～合流点	100			
堺木川	右	横尾町～国道204号	200	溢水	積土	④10 ⑥100
	左	横尾町～国道204号	200			
春日川	右	春日町～佐世保川	1,120	溢水	積土	④15 ⑥750
	左	春日町～佐世保川	1,120			
大開川	右	保立町～合流点	200	溢水	積土	④5 ⑥30
	左	保立町～合流点	200			
折橋川	右	折橋町～宮田町	200	溢水	積土	④10
	左	折橋町～宮田町	200			
須佐川	右	須佐町～合流点	300	溢水	積土	④5
	左	須佐町～合流点	300			
馬氏川	右	山祇町～峰坂町	400	溢水	積土	④5
	左	山祇町～峰坂町	400			
次郎田川	右	大塔自動車学校～海	400	溢水	積土	④5⑤0.5 ⑥200
	左	大塔自動車学校～海	400			
天神川	右	天神町～日字川	660	溢水	積土	④25 ⑥600
	左	天神町～日字川	660			
松の子川	右	日字川～篠崎クリーニング上	200	溢水	積土	④10 ⑥200
	左	日字川～篠崎クリーニング上	200			
矢岳川	右	矢岳町～合流点	100	溢水	積土	④10
	左	矢岳町～合流点	100			
御船川	右	神島町～御船公園	200	溢水	積土	④5 ⑥100
	左	神島町～御船公園	200			
白南風川	右	白南風町～海	300	溢水	積土	④30 ⑥300
	左	白南風町～海	300			
小島川	右	南風崎町～国道下	150	溢水	積土	④20⑤0.5 ⑥500
	左	南風崎町～国道下	150			
飯盛川	右	大塔町～海	1,410	溢水	積土	④120⑤10 ⑥1,000
	左	大塔町～海	1,410			
畔岩川	右	赤崎町～海	1,100	溢水	積土	④5 ⑥300
	左	赤崎町～海	1,100			
小立川	右	中里町～相浦川	1,630	溢水	積土	④50⑤20 ⑥600
	左	中里町～相浦川	1,630			
田の浦川	右	田の浦町～海	400	溢水	積土	④5⑤4 ⑥100
	左	田の浦町～海	400			
小佐世保川	右	小佐世保町～海	100	溢水	積土	④1
	左	小佐世保町～海	100			
十郎井手川	右	柚木元町～相浦川合流点	700	溢水	積土	④18 ⑤25
	左	柚木元町～相浦川合流点	700			
浜の川	右	船越中央公民館下～海	360	溢水	積土	④12
	左	船越中央公民館下～海	360			
母ヶ浦川 支流	右	母ヶ浦町公民館下～母ヶ浦川	140	溢水	積土	④50 ⑤1.5
	左	母ヶ浦町公民館下～母ヶ浦川	140			
紋珠川 支流	右	瀬戸越四丁目413番1附近～相浦川合流点	30	溢水	積土	④12
	左	瀬戸越四丁目413番1附近～相浦川合流点	30			
マグラ川	右	宇久町野方村近～宇久町野方牧崎	2,600	溢水 決壊	積土	④6⑤26 ⑥300
	左	宇久町野方村近～宇久町野方牧崎	2,600			
三浦川	右	宇久町太田江寺畑～宇久町太田江江頭	1,600	溢水 決壊	積土	④5⑤20 ⑥400
	左	宇久町太田江寺畑～宇久町太田江江頭	1,600			
渡瀬川	右	宇久町平松尾～宇久町平船倉	800	溢水	積土	④40 ⑤10
	左	宇久町平松尾～宇久町平船倉	800			
鯛の浦川	右	針尾西町978-1～針尾西町716-1	310	溢水	積土	⑤246 ⑥1
	左	針尾西町978-1～針尾西町716-1	310			

第3表 重要水防区域

(水管理・国土保全局海岸)

番号	沿岸名	海岸名	区域	延長 (m)	予想される 事態	対策水防 工法	予想される被害状況 A家屋戸 B耕地ha C道路m D鉄道m	管理者
1	松浦沿岸	上矢岳	小佐々町矢岳	82	溢水	積土	A 30 B C 100 D	県
2	大村湾沿岸	釜浦	久津郷	1,650	決壊、浸水	〃	A 2 B 60 C 2,000 D	〃
3	大村湾	江上	江上浦	250	〃	〃	A B 1.3 C D	〃
4	松浦	崎針尾	黒瀬	410	〃	〃	A B 0.8 C D	〃
5	五島沿岸	白浜	神浦郷	300	〃	〃	A B 0.5 C D	〃

(港湾局海岸)

番号	沿岸名	海岸名	区域	延長 (m)	予想される 事態	対策水防 工法	予想される被害状況 A家屋戸 B耕地ha C道路m D鉄道m	管理者
1	松浦沿岸	俵ヶ浦	向後崎、本船、柳ノ本、名切、安東寺、庵ノ浦、小庵ノ浦、船越、俵ヶ浦、白浜	9,185	決壊、浸水	積土	A 9 B 5.8 C 1,170 D	市
2	〃	相浦	日野、浅子、大潟	1,603	〃	〃	A 7 B 6.9 C 383 D	〃
3	〃	針尾	口木崎、針尾大崎、有福	2,323	〃	〃	A 5 B 2.3 C 59 D	〃
4	西彼杵沿岸	西海	横瀬、寄船	2,082	〃	〃	A 10 B 3.0 C 300 D	〃
5	松浦沿岸	臼ノ浦港	楠泊、小佐々、高崎、浅子	11,675	〃	〃	A 300 B C 5,000 D	県
6	大村湾沿岸	早岐港	早岐、長畑、江立、大島	14,966	〃	〃	A 650 B C 7,500 D	〃

(漁港海岸)

番号	沿岸名	海岸名	区域	延長 (m)	予想される 事態	対策水防 工法	予想される被害状況 A家屋戸 B耕地ha C道路m D鉄道m	管理者
1	松浦沿岸	針尾	小鱈ノ浦	200	浸水	積土	A 10 B 0.8 C 200 D	市
2	〃	楠泊	小佐々町楠泊	170	決壊、浸水	〃	A 25 B C 200 D	県
3	〃	江迎	江迎町上川内	164	〃	〃	A 17 B C 350 D	〃

(農村振興局海岸)

番号	沿岸名	海岸名	区域	延長 (m)	予想される 事態	対策水防 工事	予想される被害状況 A 家屋戸 C 道路m B 耕地ha D 鉄道m	管理者
1	五島沿岸	向崎	宇久町小浜郷	82	決壊	積土	A C B 0.05 D	県
2	〃	蒲浦	宇久町小浜郷	128	〃	〃	A C B 0.37 D	〃
3	〃	稲ゴモリ	宇久町小浜郷	235	〃	〃	A C B 0.08 D	〃
4	〃	古里	宇久町本飯良	790	浸水	〃	A 15 C B 16 D	〃
5	大村湾沿岸	戸尺鼻	宮津町	1,550	決壊	〃	A 2 C B 9 D 100	〃

第3表 土石流発生のおそれのある区域

番号	河川名	位置	保全対象区域の状況		
		町名	人家(戸)	公共物の種類数	公共施設の種類数
1	寺辺田川	城間町	7	公民館、幼稚園	道 8m
2	四郎丸川	〃	5		道 105m
3	平原川	瀬道町	5		市道 124m 橋 1
4	堀戸川支流	奥山町	4		市道 400m 橋 4
5	西竜川	木風町	15		市道 148m 橋 2
6	中野川	日宇町	6		市道 81m 橋 4
7	松の子川支流	〃	62	病院、学校	市道 327m
8	麓川(同支流)	黒髪町	20		市道 125m 橋 3
9	犬尾川	〃	46		市道 111m 橋 4
10	黒髪川	〃	3		市道 60m 橋 5
11	山口川	〃	7		市道 50m
12	猫山川(同支流)	〃	20		市道 258m 橋 4
13	矢岳川	矢岳町	110	病院	市道 222m 橋 3
14	明蔵寺川	東大久保町	33	教会	市道 55m
15	福田川	福田町	56		市道 80m 橋 1
16	大開川(同支流)	中通町	59		市道 197m 橋 9
17	松山川	春日町	9		市道 202m
18	折橋川支流	松山町	14		道 120m
19	名切川(同支流)	山手町	73		市道 272m 橋 3
20	光月川	高梨町	7		市道 42m
21	小佐世保川(同支流)	小佐世保町	36		市道 213m 橋 3
22	片平川	下本山町	2		
23	栈敷川	〃	18		橋 1

番号	河川名	位置	保全対象区域の状況		
		町名	人家(戸)	公共物の種類数	公共施設の種類数
24	黄班川	踊石町	5		
25	妙観寺川	小川内町	21		県道 100m
26	井手口川	白仁田町	17		市道 214m 橋 3
27	里見川	原分町	11		市道 6m 橋 1
28	坂の上川	〃	20	小学校、中学校	橋 3
29	大野川	〃	13		市道 116m 橋 1
30	峰郷川	松瀬町	29		市道 113m 橋 2
31	池野川(同支流)	〃	21		市道 500m 橋 3
32	高尾川(同支流)	柚木元町	13	公民館	市道 311m 橋 1
33	原の下川	〃	13		市道 141m
34	大平川	筒井町	13		
35	臼木川	柚木	13	神社	市道100m 橋 1
36	蜂の巣川 (同支流)	高花町	2		
37	小舟川	小舟町	2	学校、神社	市道100m 橋 1
38	矢峰川	矢峰町	11		市道248m 橋 2
39	淀姫川	松原町	14		市道 98m 橋 3
40	松原川	〃	50		道 51m
41	泉福寺川	瀬戸越1、2丁目	15		市道 30m 橋 2
42	紋珠川支流	瀬戸越1丁目	17		市道 80m
43	夜打川	吉岡町	22		市道 34m 橋 3
44	柴原川	中里町	13		市道 286m
45	小立川	〃	13		市道 88m
46	其ノ原川	小野町	10		市道 100m
47	小野川	母ヶ浦町	9		
48	牧の地川	牧の地町	4		県道 100m 橋 4
49	新田川	竹辺町	7		市道 93m
50	日野川(同支流)	日野町	74		市道 79m
51	黒坊川	桑木場町	14		市道 400m 橋 4
52	馬賣川	〃	7		市道 5m
53	山ノ田川	口ノ尾町	7		
54	小森川	心野町	2		道 500m
55	牛石川	新行江町	8		市道 260m 橋 2
56	三川内川(同支流)	三川内町	27		市道 98m
57	陣の内川	早岐町	5		道 129m
58	早岐川	平松町	4	公民館	市道 89m 橋 2
59	福石川	木風町	24		市道 359m 橋 5
60	金田川	重尾町	8		市道 400m 橋 4

番号	河川名	位置	保全対象区域の状況		
		町名	人家(戸)	公共物の種類数	公共施設の種類数
61	田の頭川支流	江上町	15		道 395m
62	御船川	鶴渡越町	7		道 35m 橋 7
63	山島川	依ヶ浦町	5		市道 87m 橋 3
64	石岳川	船越町	21		市道 119m 橋 3
65	白馬川	黒島町	1		市道 77m 橋 1
66	太田川	黒髪町	4		市道 300m 橋 3
67	番所川	城間町	6		県道 80m 橋 1
68	新行江川	新行江町	7	中学校、公民館	市道 210m
69	オツケ川	踊石町	1	幼稚園	市道 50m
70	小田川	世知原町北川内	1	神社	市道 40m 橋 2
71	前原川	世知原町岩谷口	2	集会所	市道 90m 橋 1
72	上岩谷川	〃	12	神社	市道 200m 橋 1
73	春田川	上原町	1		市道 100m
74	紋珠川	瀬戸越町	5	配水池	
75	上岩谷川支流	世知原町岩谷口	1		市道 200m 橋 1
76	黒髪川支流	黒髪町	10		市道 200m 橋 1
77	黄斑川支流	踊石町			市道 100m 橋 1
78	谷川支流	上柚木町	1		市道 100m 橋 1
79	大石川	小佐々町西川内	30		市道 100m 橋 1
80	岩ノ下川	吉井町梶木場	1		市道 100m 橋 1
81	免ノ平川	柚木町			市道 100m 橋 1
82	二反田川	白仁田町			市道 200m 橋 2
83	古木川	里美町	2		県道 220m
84	破井川	重尾町			市道 70m
85	片平川支流	八の久保町			市道 140m
86	中後谷川	江迎町乱橋	12		県道 80m 橋 1
87	吉岡川	吉岡町	8		市道 90m
88	本村川	黒島町	3		市道 20m
89	井手ノ元川支流	世知原町檜巻	4		県道 30m 市道 100m
90	地藏川	野中町	147	公民館、公園	市道2270m 橋 5
91	新田川支流	新田町	12	公園	市道 160m
92	川谷川	川谷町	8		県道 60m
93	鹿町川	鹿町町中野			市道 350m 橋3
94	七腕川	江迎町七腕	5		国道 300m 市道1300m

(2) 耕地等の予防対策計画

ア 老朽化溜池の補強等

佐世保市は老朽化した溜池の補強として、次のような対策を推進している。

- ① 堤体の補強を行う。
- ② 貯水量の増加のため余水吐口を板又は土俵をもって断面を縮小している箇所は、これの排除と併せて余水吐の整備を行う。
- ③ 余水吐の能力及び洪水面上の余裕高について検討する。
- ④ 斜樋及び底樋管の整備を行う。
- ⑤ 放水路部分の補修を行う。

また、佐世保市は、防災重点農業用溜池の劣化状況評価を行っている。劣化状況評価とは、堤体、洪水吐、斜樋低樋等の健全度判定を行うものである。防災重点農業用ため池 94 箇所のうち、2022（令和4）年度に30箇所の点検を行い、2023（令和5）年度には、2022（令和4）年度とは異なるため池を対象に劣化状況評価を行った。結果は以下の通りである。

① 2022（令和4）年度

劣化状況評価 30箇所

調査結果 健全：15箇所 健全でない：15箇所

② 2023（令和5）年度

劣化状況評価 30箇所

調査結果 健全：15箇所 健全でない：15箇所

2023（令和5）年度までの防災工事等（廃止工事を含む）の取り組みについては、長崎県において防災工事（全面改修）4箇所が完了（3箇所施行中）しており、佐世保市においては、ため池廃止測量実施設計2箇所が完了している。

防災工事の実施については、地元調整（予算確保）→予備調査（測量、設計、ボーリング調査等）→事業計画策定（地元関係者の同意書徴収）→採択申請→交付申請（交付決定）→実施設計→防災工事、という過程を経る必要があり、工事完成までおよそ8年の歳月を要することから、健全でないと判定を受けた防災重点農業用ため池については、防災工事等（廃止を含む）を集中的かつ計画的に行うべく事業の推進を図っている。

そのほか、ため池管理者（地元）が発注する工事費の約70%を佐世保市が補助する「干がい恒久対策事業補助金」制度にて工事費の助成を行っている。同制度のもと、2023（令和5）年度までにため池18箇所の改修工事が完了している。

イ 潮遊池周辺の施設補強

佐世保市は、潮遊池周辺の施設補強として、下記対策を推進することとしているが、具体的な実績は無い。

- ① 樋門等施設の補修を行う。
- ② 老朽化した招扉の取換えを促進する。

ウ ため池ハザードマップ

（ア）概要

ため池ハザードマップとは、ため池が決壊した場合にどこまで浸水するのか、どこに避難場所があるのか、緊急時の連絡先はどこか等

を記載した地図をいう。

佐世保市では、自治会長、公民館長等地域住民を含めたワークショップを開催した上で、ため池ハザードマップを作成している。

佐世保市では、宮地区、針尾地区、三川内地区、江上地区、早岐地区、本庁管内、大野地区、中里・皆瀬地区、柚木地区、世知原地区、相浦地区、小佐々地区、吉井地区、鹿町地区、江迎地区、宇久地区を対象としてため池ハザードマップが作成されており、佐世保市HPにおいて公開されている。

(<https://www.city.sasebo.lg.jp/nourinsuisan/nousei/tameikepanhuretto.html>)。

(イ) 根拠法令

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき作成されている。なお、作成指針としては、「ため池ハザードマップ作成の手引き（農林水産省）」が存在する。

(ウ) 作成協議会

佐世保市では、ため池ハザードマップ作成に際して協議会は開催していないものの、自治会長、公民館長、町内会長、支所長、ため池管理者等を構成員とするワークショップを最寄りの公民館等で開催し、地域住民の意見を反映させると共に、防災意識の向上を図っている。

(エ) 印刷物の配布状況等

ため池ハザードマップの印刷物を、自治協議会の事務所、佐世保市の各支所、各関係町内会の公民館、ため池管理者の自宅（水利組合へ配布を希望する冊数を配布）、町内会長（町内によっては、配布を希望する冊数を配布）している。

事務所・公民館・支所等に配布する際には、A1サイズの印刷物を

配布し、地域住民が確認することができるよう掲示を行っている。ため池管理者や市民に対する配布又は閲覧に供する際には、A3サイズで配布を行っている。配布状況については、各ため池の周辺状況によって異なるものの、概ね30枚程度を配布している。

【意見】

佐世保市では、ため池ハザードマップ作成に際して協議会は開催していないとのことであるが、内容の妥当性、作成プロセスの透明性・適切性を確保するためには、地域住民や関係機関、有識者などによる協議会を設置すべきであり、すみやかに設置に向けた準備を始めるべきである。また、協議会を設置するにあたっては、規則・手続きの整備や議事録等の資料の管理・保管など、細部に至るまで検討して頂きたい。

2 地震災害予防に関する計画

(1) 地震被害の想定と課題

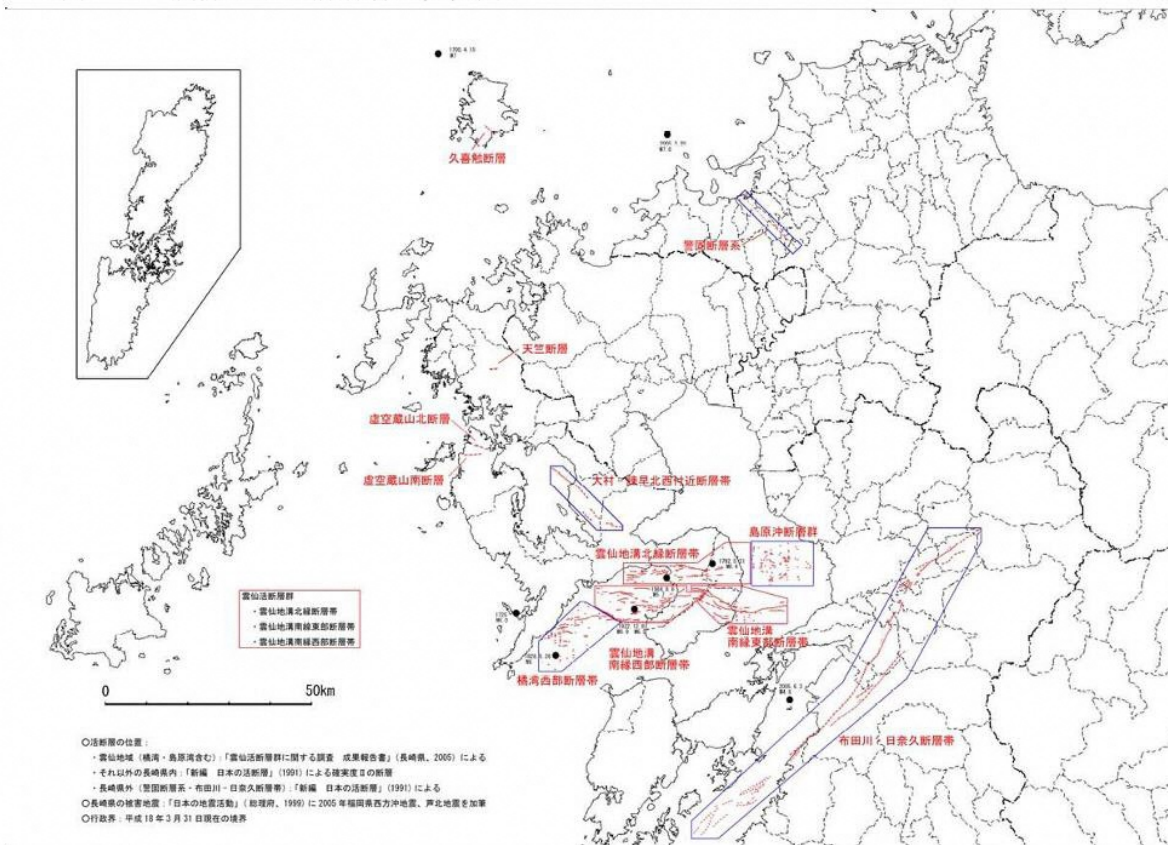
ア 地震被害の想定

「長崎県地震等防災アセスメント調査報告書」(2006(平成18)年3月)によれば、長崎県地震発生想定検討委員会が検討した『県内に被害を及ぼす地震の震源』として想定される活断層は以下のとおりである。

活断層		地震規模 (気象庁マグニチュード)	断層の長さ (k m)
県内	雲仙地溝北縁断層	7.3	31
	雲仙地溝南縁東部断層帯	7.0	21
	雲仙地溝南縁西部断層帯	7.2	28
	雲仙地溝南縁東部断層帯 と西部断層帯の連動	7.7	49
	島原沖断層帯	6.8	14
	橘湾西部断層帯	6.9	18
	大村・諫早北西付近断層帯	7.1	22
県外	布田川・日奈久断層帯(熊本県)	8.0	74
	警固断層帯(福岡県)	7.2	26

また、上記活断層の位置図は以下のとおりである。

<図－１ 震源となる活断層の位置図>



県内の想定活断層による震度範囲

想定活断層	雲仙地溝北縁断層帯	雲仙地溝南縁東部断層帯と西部断層帯の連動	島原冲断層帯	橘湾西部断層帯	大村・諫早北西付近断層帯
地震規模	M7.3	M7.7	M6.8	M6.9	M7.1
予測震度	震度3・5弱	震度4・5強	震度3・4	震度3・5弱	震度4・5強

県外の想定活断層による震度予測

想定活断層	地震規模	市域区分	宇久地域を除く	宇久地域
布田川・日奈久断層帯（熊本県）	M8.0	予測震度	震度3～4	震度3～4
警固断層系（福岡県）	M7.2		震度4	震度3～4

上記の結果を受け、県内の地震災害の危険区域及び地域の災害特性に関して、専門的及び技術的な評価を行うために「長崎県地震等防災アセスメント調査委員会」が設置され、地震災害による物的・人的被害等について審議された。本市における地震の被害予測は、以下のとおりである。

ア 揺れによる建物被害予測

想定活断層	地震規模	予測震度	構造	大破棟数	中破以上棟数	全棟数
大村・諫早北西付近断層帯	M7.1	震度4・5強	木造	1	44	69,629
			非木造	0	0	4,626

イ 建物被害による人的被害予測

想定活断層	地震規模	予測震度	死者数	負傷者数	重傷者数	屋内人口
雲仙地溝南縁東部断層帯と西部断層帯の連動	M7.7	震度4・5強	0	1	0	262,165
大村・諫早北西付近断層帯	M7.1	震度4・5強	0	246	37	

ウ 火災による被害予測

想定活断層	地震規模	予測震度	火災延焼（6時間後）	
			焼失棟数	
大村・諫早北西付近断層帯	M7.1	震度4・5強	夏・朝（5時）	0
			冬・夕方（18時）	92

また、活断層が確認されていない場所での震度予測を行うため、本市直下でM6.9（震源断層上端の深さ3km）の地震を想定しており、その場合、最大で震度6強が予測されている。この場合の地震の被害予測は以下のとおりである。

ア 揺れによる建物被害予測

地震規模	予測震度	構造	大破棟数	中破以上棟数	全棟数
M6.9	震度6弱・6強	木造	5,854	11,033	69,866
		非木造	152	308	4,640

イ 建物被害による人的被害予測

地震規模	予測震度	死者数	負傷者数	重傷者数	屋内人口
M6.9	震度6弱・6強	350	3,772	512	262,165

また、2011（平成23）年3月11日に「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」が発生したことを受けて、長崎県では「長崎県地域防災計画見直し検討委員会」を設置し、近い将来発生することが懸念されている東海地震、東南海地震、南海地震、日向灘地震が連動する海溝型地震（以下「4連動の地震」という。）を中心に、地震津波が本県にどのような影響を与えるか検討を行い、2012（平成24）年4月、「海溝型地震津波想定に関する報告書」を提出した。

ここでは、津波予測解析を行い、堤防等施設が機能する場合・機能しない場合に分けて、被害予測がなされている。被害予測の詳細は第1～4表のとおりである。

第1表 既往最大潮位において堤防等施設が機能する場合

市町名	木造建物(棟)				非木造建物(棟)		浸水建物 合計 (棟)	死亡者数(人)				堤防等施設による浸 水被害軽減効果 (%) ※3
	床下浸 水 H<0.5m	床上浸水 (軽微) 0.5m≦H< 1.0m	床上浸水 (半壊) 1.0m≦H< 2.0m	床上浸水 (全壊) 2.0m≦ H	床下浸 水 H< 0.5m	床上浸水 (軽微) 0.5m≦ H		津波到達時間による補正後 ※1		津波到達時間による補正前 ※2		
								避難意識 通常	避難意識 低い	避難意識 通常	避難意識 低い	
長崎市※4	840	210	120	20	1050	430	2670	0	0	(300)	(920)	30%
佐世保市	1540	730	350	70	560	440	3690	0	0	(240)	(740)	35%
島原市	340	300	190	80	140	200	1250	0	0	(70)	(200)	5%
諫早市※5	40	10	10	10	100	50	220	0	0	(20)	(40)	95%
大村市	30	20	10	0	20	20	100	0	0	(10)	(20)	20%
平戸市	210	130	170	40	80	130	760	0	0	(40)	(110)	20%
松浦市	110	100	170	70	20	60	530	0	0	(30)	(90)	35%
対馬市	190	110	50	0	60	70	480	0	0	(30)	(70)	15%
壱岐市	10	10	10	0	10	20	60	0	0	(10)	(10)	15%
五島市	190	180	260	20	50	100	800	0	0	(30)	(90)	25%
西海市	240	220	290	150	70	170	1140	0	0	(60)	(170)	15%
雲仙市	150	130	260	320	40	150	1050	0	0	(70)	(180)	45%
南島原市	740	590	570	250	150	260	2560	0	0	(130)	(370)	10%
長与町	10	10	0	0	0	10	30	0	0	(0)	(0)	25%
時津町	10	10	0	0	10	10	40	0	0	(0)	(0)	0%
東彼杵町	20	10	0	0	10	10	50	0	0	(10)	(10)	20%
川棚町	20	20	0	0	10	10	60	0	0	(10)	(10)	0%
小値賀町	20	10	20	0	10	20	80	0	0	(10)	(10)	15%
佐々町	100	100	210	10	40	100	560	0	0	(40)	(130)	0%
新上五島町	170	150	230	10	40	110	710	0	0	(30)	(90)	20%

第2表 既往最大潮位において堤防等施設が機能しない場合

市町名	木造建物(棟)				非木造建物(棟)		浸水建物 合計 (棟)	死亡者数(人)			
	床下浸 水 H<0.5m	床上浸水 (軽微) 0.5m≦H< 1.0m	床上浸水 (半壊) 1.0m≦H< 2.0m	床上浸 水 (全壊) 2.0m≦ H	床下浸 水 H< 0.5m	床上浸 水 (軽微) 0.5m≦ H		津波到達時間による補正後 ※1		津波到達時間による補正前 ※2	
								避難意 識 通常	避難意 識 低い	避難意 識 通常	避難意 識 低い
長崎市※3	1170	320	130	40	1320	740	3720	0	0	(450)	(1390)
佐世保市	2150	1240	680	120	730	700	5620	0	0	(460)	(1410)
島原市	360	290	200	70	140	200	1260	0	0	(70)	(200)
諫早市※4	220	220	550	270	490	1500	3250	0	0	(220)	(650)
大村市	30	40	10	0	20	20	120	0	0	(10)	(20)
平戸市	250	150	210	40	100	150	900	0	0	(50)	(140)
松浦市	150	150	270	90	30	100	790	0	0	(50)	(140)
対馬市	150	130	110	0	60	90	540	0	0	(30)	(80)
壱岐市	10	10	10	0	20	20	70	0	0	(10)	(10)
五島市	250	240	320	30	50	120	1010	0	0	(40)	(110)
西海市	300	270	350	160	70	190	1340	0	0	(70)	(200)
雲仙市	260	280	430	520	70	260	1820	0	0	(110)	(320)
南島原市	790	650	660	250	160	280	2790	0	0	(140)	(410)
長与町	10	10	0	0	10	10	40	0	0	(0)	(0)
時津町	10	10	0	0	10	10	40	0	0	(0)	(10)
東彼杵町	20	20	0	0	10	10	60	0	0	(10)	(10)
川棚町	20	20	0	0	10	10	60	0	0	(10)	(10)
小値賀町	20	20	20	0	10	20	90	0	0	(10)	(10)
佐々町	100	100	210	10	40	100	560	0	0	(40)	(130)
新上五島町	200	180	280	20	50	130	860	0	0	(40)	(110)

第3表 朔望平均満潮位において堤防施設等が機能する場合

市町名	木造建物(棟)				非木造建物(棟)		浸水建物 合計 (棟)	死亡者数(人)				堤防等施設による浸 水被害軽減効果 (%) ※3
	床下浸 水 H<0.5m	床上浸水 (軽微) 0.5m≦H< 1.0m	床上浸水 (半壊) 1.0m≦H< 2.0m	床上浸水 (全壊) 2.0m≦ H	床下浸 水 H< 0.5m	床上浸 水 (軽微) 0.5m≦ H		津波到達時間による補正後 ※1		津波到達時間による補正前 ※2		
								避難意識 通常	避難意識 低い	避難意識 通常	避難意識 低い	
長崎市※4	60	20	40	10	110	100	340	0	0	(40)	(100)	55%
佐世保市	240	80	110	10	110	120	670	0	0	(60)	(170)	55%
島原市	80	40	30	20	40	40	250	0	0	(20)	(40)	60%
諫早市※5	10	0	0	0	20	10	40	0	0	(10)	(10)	100%
大村市	30	10	0	0	20	10	70	0	0	(10)	(10)	25%
平戸市	90	70	80	0	40	80	360	0	0	(20)	(50)	25%
松浦市	80	70	110	0	20	40	320	0	0	(20)	(50)	40%
対馬市	100	90	10	0	40	40	280	0	0	(20)	(50)	20%
壱岐市	10	10	10	0	10	20	60	0	0	(10)	(10)	0%
五島市	160	130	130	10	40	80	550	0	0	(20)	(60)	25%
西海市	240	210	250	10	60	130	900	0	0	(50)	(140)	5%
雲仙市	150	140	360	140	40	140	970	0	0	(60)	(160)	25%
南島原市	420	250	320	50	80	130	1250	0	0	(60)	(170)	15%
長与町	10	10	0	0	0	0	20	0	0	(10)	(10)	0%
時津町	10	10	0	0	10	0	30	0	0	(10)	(10)	0%
東彼杵町	20	10	0	0	10	0	40	0	0	(10)	(10)	0%
川棚町	10	10	0	0	10	0	30	0	0	(10)	(10)	50%
小徳賀町	10	20	10	0	10	0	50	0	0	(10)	(10)	0%
佐々町	10	10	0	0	10	0	30	0	0	(10)	(10)	25%
新上五島町	130	110	110	0	40	70	460	0	0	(20)	(60)	20%